

第10期生涯学習分科会 議論の整理（素案）

※赤字部分については、新型コロナウイルス感染症に関する記述

1. 生涯学習・社会教育を巡る状況

(1) 人生100年時代の到来

- 人生100年時代においては、これまでの、教育→仕事→引退、という3ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生に移行していくことが指摘されている。
- また、高齢社会に対応するためには、単に長生きをするだけでなく、いかに「健康寿命」（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を伸ばすかが課題となっており、高齢者が心身ともに健康な状態で元気に活躍できることが期待されている。
- マルチステージの人生では、人生で多くの移行を経験するようになる。移行のために必要な資質・能力や、スキルを更新していく必要があり、生涯を通じて学び続けることが重要となる。
- また、マルチステージの人生においては、生涯に複数のキャリアを持つようになる。労働を中心にした生活から、家庭とのバランスを優先させたり、ボランティアなどの社会への貢献を軸に生活を組み立てたりするなど、様々なキャリアの在り方が考えられる。
- 加えて、学びは、その目的に応じて、仕事上のキャリアアップやキャリアチェンジを目的とした学びや、地域課題や社会課題への貢献などにつながる学び、知的好奇心を満たすための学びなど、様々な形が考えられる。マルチステージの人生においては、複数のキャリアを持ちながら、それぞれのキャリアの目的に応じて様々な学びの機会が設けられることが考えられる。これらの学びは、例えば、ボランティアの経験が仕事に生かされる、仕事のスキルが社会貢献活動に生かされるなど、つながりを持ちながら相乗効果を生み出し、人生をより豊かにしていくことが期待される。
- このうち、ボランティアについては、住民全体で社会や地域を支えあっていく上で重要な取組の一つであり、また、ボランティア活動に参加するほうが人生の満足度が高いというデータもある。一方で、日本のボランティア活動時間は欧米などと比べても少ない状況がある。

1 2 (2) Society 5.0 の到来

- 3 ○ 人類はこれまで、狩猟社会から農耕社会、工業社会を経て現代の情報社会に至る
4 まで、生産手段と社会構造の飛躍的な変化を経て社会を発展させてきた。そして今、
5 次の大きな変革として Society 5.0 が訪れようとしている。
6
- 7 ○ Society 5.0 は、人工知能 (AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、
8 ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、
9 社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わることを示唆されて
10 いる。
11
- 12 ○ さらに、Society 5.0 の到来によって、MOOCs などの時間的、空間的な制約を超
13 えた学びがより一般的になることが予想されるとともに、個々の習熟度や興味関心
14 によって一人ひとりにプログラムが個別化されたり、インターネットを通じて誰か
15 とつながりを感じながら学べるようになったりするなど、より多様な学びの形が生
16 まれることも予想される。
17
- 18 ○ 一方で、そのような社会の変化に対し、社会教育及び地域における交流の拠点で
19 ある社会教育施設の ICT 環境は十分に整っていない。
20
- 21 ○ これまでのような社会教育施設における活動だけではなく、新たなテクノロジー
22 を有効に活用し、オンラインによる取組も行うことで、これまで社会教育への参加
23 が少なかった若者へのアプローチも含め、より多くの地域住民の参加を得ることが
24 できるなど、社会教育の強みである「人づくり」「つながりづくり」の機能が一層
25 強化されることも期待される。
26
- 27 ○ また、仕事の質を高めたり生活をより豊かにしたりするために、ICT を適切に使
28 いこなせる資質・能力をはじめとした情報活用能力を身に付ける学びのニーズが高
29 まり、社会教育施設などにおいても、そうした学びの機会の充実が求められること
30 が想定される。
31
- 32 ○ さらに、いわゆる講義形式の学びだけでなく、講義形式で学んだことを実際に活
33 動してみたり、活動した結果を踏まえてさらに学びを深めたりするなど、学びと活
34 動が循環する取組が更に進むことが期待される。
35
- 36 ○ **新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として行われた学校臨時休業や外出**
37 **自粛により、学びや生活が大きな影響を受けた一方、オンラインによる学習やテレ**

1 ワークなど、新しいテクノロジーを活用した学びや働き方が進んだ。

2 「開かれ、つながる社会教育」を実現する上で、公民館などの社会教育施設にお
3 ける実際の対面でのコミュニケーションを通じたつながりづくりと、新しいテク
4 ロギーを活用したつながりづくり、それぞれの強みや良さを生かした取組を行っ
5 ていくことが重要である。そのため、これらの取組の成果と課題を洗い出し、改善・
6 充実させ人々の学びや生活をしっかりと保障していくことが重要となる。

9 (3) 持続可能な開発目標 (SDGs)・社会的包摂の実現

10 ○ 2015 年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択さ
11 れ、地球上の「誰一人として取り残さない (leave no one behind)」をテーマに、
12 持続可能な世界を実現するための国際目標が定められた。この目標は、誰一人とし
13 て取り残さない「包摂性」や、全てのステークホルダーが役割を持つ「参画性」、社
14 会・経済・環境に統合的に取り組む「統合性」等が特徴とされている。また、SDGs
15 を受けて策定された日本国内の実施指針においても、優先的に進める分野の一つと
16 して「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられている。

17 特に、今回の新型コロナウイルス感染症に関する対応を通じ、「誰一人として取
18 り残さない」という SDGs の理念の実現の重要性が改めて共有されているところ
19 ある。

20
21 ○ 人生100年時代には、「高齢者から若者まで、すべての国民に活躍の場があり、す
22 べての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる
23 必要」がある。社会が大きく変化する中であって「今後より多様で複雑化する課題と向
24 き合いながら、一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づく
25 り」を進めるためには、「様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むこと」が
26 必要であり、ICTの新たな技術も最大限活用しつつ、一人ひとりが生涯にわたって学び
27 続けることが一層重要となる。

28
29 ○ 社会的包摂を実現していくためには、市民一人ひとりが排除されたり差別されたりす
30 ることなく、地域社会の一員として認められるとともに、自らの強みや個性を生かして
31 活躍できることが、より豊かな社会へと発展していく上で重要である。地域における
32 様々な人たちを理解し受け入れ共生していく場を育てていく上で社会教育が重要な役
33 割を果たす。多様な人たちがともに学びあう場を社会教育を通じて実現していくことが
34 重要である。

35
36 ○ また、社会が多様化・複雑化している中、困難を抱える家庭や子供たちへの支援、
37 外国人の家族や子供たち、障害のある子供たちなどへの支援、社会的に孤立しがち

1 な若者や高齢者への支援など、様々な社会課題が顕在化しており、SDGs の理念を実現
2 するためには、上述のような様々な理由で困難を抱える人たちに必要な知識や技
3 術を身に付ける機会を設けるなど、学びを通じた支援を行うことが重要である。

- 4
- 5 ○ さらに、様々な理由で困難を抱える人たちに対しては、知識や技術を身に付ける
6 機会を設けるのはもちろんのこと、学びを通じ何らかの成功体験を得て自己肯定感
7 を育むことや、学校でも家庭でもない第三の居場所を確保すること、将来のキャリア
8 について見通しを持つ機会を設けること、なども重要である。

9 また、そのような人たちは、社会や周囲から孤立してしまう場合が見られることか
10 ら、必要な支援につながるアウトリーチ型の取組も重要となる。

- 11
- 12 ○ あわせて、地域における家庭や子供の育ちを取り巻く環境が変化する中、地域
13 全体で家庭教育を支える仕組みづくりが必要であり、保護者への学習機会の提供
14 や相談対応等の従来の支援に加えて、自ら学びや相談の場にアクセスすることが
15 困難な家庭など、支援が届きにくい家庭に対して支援を届けていく取組が重要と
16 なる。

- 17
- 18 ○ これらの取組は、教育委員会だけでは完結せず、地方公共団体の福祉部局や企業な
19 ど、様々な関係機関と連携・協働し、一体となって取り組んでいくことが重要である。

20 例えば、公民館等で子供食堂に取り組む例があるが、その際、公民館職員のみで対
21 応するのではなく、福祉部局や民間団体等の関係者とも連携して取り組むことが効果的
22 である。国レベルにおいても同様に、施策を推進していく上で関係省庁や民間団体等
23 の連携・協働が重要となる。

24

25

26 (4) 地域活性化の推進

- 27 ○ 我が国は、2008 年をピークとして人口減少局面に入っている。今後、2050 年には
28 9,700 万人程度となり、2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するとの推
29 計がある。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東
30 京圏への一極集中を招いている。

- 31
- 32 ○ 人口減少を克服し、地域において人々が安心して豊かな生活を送っていく上で、
33 地域に豊かな学びの機会が設けられていることが重要である。

34 この点、地方公共団体の中には、「ひとづくり」をスローガンに、多様な主体と連
35 携・協働しながら魅力的な教育活動を展開し、地域の活性化や若者の県内定着に成
36 功している取組も存在する。

1
2 (5) 子供・若者の地域・社会への主体的な参画

- 3 ○ 学校教育や社会教育の場において、子供・若者が地域に主体的に関わりながら、課題
4 解決に取り組む活動が行われている。子供・若者が、どのように社会や人生をよりよ
5 いものにしていくべきかを自ら考えながら、答えのない課題に対して、多様な他者と協
6 働し目的に応じた納得解を見い出しながら課題を解決していくことは、よりよい社会
7 を創っていく資質・能力を育む上で重要である。新型コロナウイルス感染症に関する
8 課題に対し、多様な主体と連携・協働しながら課題解決に取り組む重要性はより一
9 層高まっている。
- 10
- 11 ○ 携帯電話が普及する中、子供・若者たちのコミュニケーションの在り方も変容してい
12 る。SNS等を通じて他者とコミュニケーションを図る機会が多くなっていることや、対
13 面でコミュニケーションを図る相手も親や学校の友達など一部に限られていることな
14 どが指摘されている。
- 15
- 16 ○ 一方で、子供・若者が、親や先生、学校の友達との関係性を前提としながら、地域や
17 社会の課題の解決に取り組む中で、地域の大人や大学生など、親や先生、学校の友達以
18 外の人とつながり、異質な世界との出会いを通じて、刺激を受け悩みも相談できるよ
19 うな「ナナメの関係」を持つことで、自己肯定感や主体性の醸成につながる例も指摘され
20 ている。
- 21
- 22 ○ また、地域の大人が子供や若者とともに地域課題の解決に取り組むことが大人自身
23 の学びにつながったり、地域の活性化につながったりする例も指摘されている。
- 24
- 25 ○ 2020年度から順次全面実施される新しい学習指導要領では、「社会に開かれた教育課
26 程」を重視し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会
27 とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような
28 資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にししながら、社会との連携・協働に
29 よりその実現を図っていくこととしている。
- 30 また、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うことで、学校教育
31 における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯
32 にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることを目指すこととしている。
- 33
- 34 ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点
35 からの授業改善を行っていく際に、子供・若者が地域や社会の課題に対し、主体的に関
36 わり解決に向け取り組んでいく活動を必要に応じて取り入れていくことは有効である。
- 37

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13

- これらの取組は、学校にのみ求められるものではなく、学校教育・社会教育という垣根を超えて、子供・若者たちに必要な教育の機会を提供していくことが重要である。
- 加えて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進するなど、地域と学校が連携・協働できる体制を構築することにより、これらの取組をより一層充実したものとすることができる。
- 一部の地方公共団体では、地域の教育資源に知見を有する社会教育主事や公民館主事が学校と連携しつつ、地域住民やNPO等の民間団体とともに魅力的な教育カリキュラムを提供している例もある。

2. 新しい時代の生涯学習・社会教育に向けて

(1) 基本的な考え方

①これからの時代の学びの在り方について

- 以上のような、巡る事情を踏まえると、これからの時代の学びは、以下のような方向性や姿が考えられるのではないか。

(社会・個人の在り方)

- ・ 学びを通じ、持続可能な開発目標（SDGs）や社会的包摂の実現を目指すとともに、高齢者から若者まで、すべての国民に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことができる社会を目指す。
- ・ Society 5.0 の実現、人生 100 年時代の到来、**新型コロナウイルス感染症への対応**など、社会が劇的に変化中、それぞれのキャリアや学びのニーズに応じ、仕事や生活に必要な知識や技術を生涯を通じて身に付ける。
- ・ 個々人のライフスタイルに目を向けると、人生 100 年時代の到来に伴うマルチステージの人生においては、人生のステージに応じて、仕事や家庭、社会貢献活動など、様々なキャリアを組み合わせた姿が想定され、それぞれのキャリアがつながりを持ちながら相乗効果を生み出し、人生をより豊かにしていく。
- ・ 答えのない課題に対し、多様な主体が連携・協働し学びあいながら、課題解決に取り組むことが進む。
- ・ 子供や若者が地域や社会の課題に対し主体的に関わり取り組んでいく活動を通じて、子供や若者がよりよい社会を創っていく資質・能力を育てていく。

(学びの姿)

- ・ 新しいテクノロジーが学びの可能性を広げ、空間的な制約を超えた学びや、個々の習熟度や興味関心に応じた個別最適化した学びなど、様々な学びの在り方が実現される。
- ・ 他者を理解し、受け入れ、共生する社会を目指し、多様な人たちとともに学びあうことで新たな学びが得られる社会が広がる。
- ・ **特に、新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、オンラインによる学習におけるコミュニケーションの場など、新しいテクノロジーを活用し空間的制約を超えた多様な主体との連携・協働による学びの場がより一層進展する。**
- ・ 学びを豊かにするとともに学びの成果を発展させていくためには、学びを一過性のものに終わらせず、学んだ成果を活動につなげ、活動を踏まえてさらに学びを深める、というような「学びと活動の循環」が生み出される。

②学びを通じた生涯活躍の地域づくりの推進

- 地域格差が学びの格差につながってはならない。これからの時代の学びの実現に向け、全国各地で豊かな学びの活動が行われることを目指し、学びを通じて生涯活躍の地域づくりを進めていく必要がある。
- 学びを通じた生涯活躍の地域づくりを実現していくためには、以下のような視点で取組を進めていく必要がある。
 - ・ 地域の課題やニーズを踏まえながら、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動をコーディネートする中核となる人材が重要となる。
 - ・ 学びの活動に対し様々な住民が参加し、活動の輪が広がっていくことで、住民自身の学びにつながるとともに、地域や社会の課題解決にもつながる。
 - ・ ICT など、新しいテクノロジーを活用して学びの可能性を広げる取組を進めていくことが重要である。
- また、上述のように、全国の地方公共団体で、生涯学習や社会教育に関する様々な優れた取組が行われている一方、そのような取組が十分に全国に広まっていないのではないかという指摘もある。これについては、生涯学習や社会教育の意義や成果が生涯学習・社会教育関係者のみにしか共有されておらず、地方公共団体全体や住民全体とは十分共有できていないことから、取組の全国展開に結びついていないのではないか、という指摘もある。

(2) 推進のための方策

- 基本的な考え方を踏まえた推進方策について以下で詳述する。

①学びの活動をコーディネートする人材の推進

- 学びの活動をコーディネートする人材に必要な資質・能力としては、例えば、地域の課題の見える化を図る、地域住民の興味関心や利害を把握するとともに情報共有する、魅力ある楽しい活動を軸に新たなコミュニティをつくり地域課題に取り組む、新たな動きを創り出す人のフォロワーとして寄り添い背中を押す、ことなどが考えられる。
- 学びの活動をコーディネートする人材に関し、社会教育法に基づき、教育委員会におかれる社会教育主事は、社会教育行政の中核として、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的技術的助言と指導に当たることを通じ、人々の自発的な学習活動を援助する役割を果たしている。

1 ○ また、社会教育主事の資格取得に係る社会教育主事講習の修了証書を授与された
2 者又は社会教育主事養成課程の修了者が、広く活用されるよう、2020年度よりこれ
3 らのものについては社会教育士と称することができることとされた。

4
5 ○ 社会教育士については、例えば、教員が社会教育士の資格を取得することを通じて、
6 地域の教育資源を有効に活用し、「社会に開かれた教育課程」を実現する教育活動を行
7 うことや、公民館主事や地域学校協働活動推進員等が社会教育士の資格を取得するこ
8 とを通じて、学校と連携して魅力的な教育活動を企画・実施することなどが考えられる。

9
10 ○ 社会教育士が、地域課題の解決等のため、学びを基盤とした人づくりやつながりづ
11 くり、地域づくりにおいて中核的な役割を担う専門家であることを踏まえ、2020年度
12 から新たに始まる社会教育士制度の着実な普及を図ることが必要である。

13 そのため、例えば、活躍場面ごとに社会教育士の取組事例や成果を具体的に示すな
14 どして、行政や学校、NPO、民間企業などの各所での活躍が促進されるよう、効果的
15 な情報提供を進めることが重要である。

16 あわせて、地域の実情に応じて、教員や首長各部局の職員、NPO、民間企業等にお
17 いて、人づくりや地域づくりを担う人材が社会教育主事の講習を受講し、社会教育
18 士として活躍できるよう、受講機会を確保することや、効率的な受講が進むよう工
19 夫を図っていくことも重要である。

20 21 ②地域の学びに関する活動の輪を広げる取組

22 ○ 地域における学びの活動を推進していく上で、より多くの人たちが自主的に活動
23 に参画することでことが重要である。

24 一部の地方公共団体では、ボランティア・ポイント制度として、ボランティア活
25 動をポイント化するとともにマイナンバー制度と紐づけて地域における購買活動
26 につなげることで、地域のボランティア活動を促進する取組も進んでおり、このよ
27 うな取組を推進していくことが重要である。

28 29 ③新たなテクノロジーを活用した学びの取組の推進

30 ○ 生涯学習・社会教育においても、ICT等新しいテクノロジーを活用した学びの取
31 組を更に推進していくことが重要である。

32 社会教育施設においては、地域防災の観点からWi-Fi環境が整備されているところ
33 もあり、こうしたインターネットを活用した学びの取組を推進していくことが重
34 要である。

35
36 ○ また、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業への対応として、インタ
37 ーネット等を通じた地方公共団体や民間団体等による無償の学習コンテンツの公

1 開や共有が行われた。文部科学省では、「子供の学び応援サイト」を開設し、学年
2 や教科・科目等ごとに無償で利用できるコンテンツを紹介している。

3 GIGA スクールの整備とも相まって ICT 等を活用した学習に役立つ情報の収集・
4 発信を進めていくことが重要である。

- 5
- 6 ○ 大学・専門学校についても、新型コロナウイルス感染症による臨時休業への対応
7 として、遠隔授業の取組が急速に進展している。ICT を活用した遠隔授業は、自宅
8 や職場等にしながら授業を受講できるなど、時間的・空間的制約の大きい社会人等
9 にとっても有効であることから、リカレント教育への活用も積極的に推進するべき
10 である。

11

12 ④学びと活動の循環に向けた取組

- 13 ○ 学んだ成果を活動に生かすとともに、活動を踏まえてさらに学びを深めていく、
14 学びと活動の循環を図っていくことが重要である。既に、一部の民間団体などで、
15 ICT を活用して学習履歴や学習成果を蓄積・活用する取組が行われているが、この
16 ような取組に関する実態や課題等について把握し推進方策を検討していくことが
17 重要である。

18

19 ⑤地方公共団体の取組の支援・全国展開

- 20 ○ 上述のように、生涯学習や社会教育の意義や成果が生涯学習・社会教育関係者の
21 みにしか共有されておらず、学校教育所管部局や首長部局など地方公共団体全体や
22 住民や地域の民間企業、NPO 等の地域社会全体とは十分共有できていないという指
23 摘もあるところであり、地方公共団体が関係部局と連携しながら生涯学習・社会教
24 育に関する取組を積極的に取り組むよう促すことが重要である。

- 25
- 26 ○ そのため、例えば、地方公共団体を後押しするため、関係省庁とも連携しながら
27 支援方策やモデルとなる取組を整理してわかりやすく地方公共団体に示すことや、
28 社会教育の意義や成果について、例えば、数値等を用いて示すなど、関係者だけで
29 なく広く地方公共団体全体、国民全体によりわかりやすく伝える工夫を図ることな
30 などが重要である。

- 31
- 32 ○ また、より多くの地方公共団体が優れた取組やノウハウを知る機会が設けること
33 や、地方公共団体を挙げて取組を推進する機運を高めるため、生涯学習、社会教育
34 に関心のある地方公共団体の首長間の連携を推進することも重要である。